

令和6年度採用 仙北市病院事業職員を募集します

【問合せ】市立角館総合病院 総務管理課 ☎(54)21111

市立角館総合病院

● 募集職種・採用予定人数・受験資格

● 薬剤師 若干名
平成元年4月2日以降に生まれた方で、現に薬剤師免許を有する方、または令和5年度中に実施する国家試験で薬剤師免許取得見込みの方

臨床検査技師

● 臨床検査技師 若干名
平成元年4月2日以降に生まれた方で、現に臨床検査技師免許を有する方、または令和5年度中に実施する国家試験で臨床検査技師免許取得見込みの方

看護師

● 看護師 若干名
平成元年4月2日以降に生まれた方で、現に看護師免許を有する方、または令和5年度中に実施する国家試験で看護師免許取得見込みの方

助産師

● 助産師 若干名
昭和44年4月2日以降に生まれた方で、現に助産師免許を有する方、または令和5年度中に実施する国家試験で助産師免許取得見込みの方

臨床工学士

● 臨床工学士 若干名
平成13年4月2日以降に生まれた方で、令和5年度中に臨床工学士養成校を卒業見込みで、令和5年度中に実施する国家試験で臨床工学士免許取得見込みの方

● 試験内容／医療従事者として必要な基礎知識に関する試験(専門基礎科目試験)

● 作文試験/面接試験

● 受付期限/7月12日(火)まで。 ※土・日曜日、祝日を除く。8時30分から17時まで。郵送の場合は7月12日(火)必着に限りません。

● 試験日/7月22日(土)

● 欠格事項/次の事項に該当する方は受験できません。

● 日本国籍を有しない方

● 地方公務員法第16条の規定により地方公務員となることのできない方

● 詳細事項/要綱などの詳細は市立角館総合病院のホームページ(<https://kakunodate-hp.com/>)をご覧ください。

青い羽根募金 水難救済活動支援のために

【問合せ】総合防災課(田沢湖庁舎) ☎(43)11115

青い羽根募金は日本水難救済会が水難救済事業の推進を目的として全国的に展開している事業です。秋田県でも水難事故の根絶と事故防止事業の資金として活用するため、広く呼びかけています。

● 募金運動期間/6月1日(木)～8月31日(木)

● 募金箱設置場所/角館市民センター



ター・田沢湖市民センター・西木市民センター・仙北市内の各出張所
青い羽根募金運動に対し、皆さまからの深いご理解とご協力をお願いします。

農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します

【問合せ】農業委員会事務局(角館庁舎) ☎(43)2209

12月19日任期が満了することに伴い、農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します。農業委員などの職務内容など、詳しくは農業委員会だよりに掲載しましたのでご覧ください。

● 募集人数・任期/農業委員:17人・令和5年12月20日～令和8年12月19日

● 農地利用最適化推進委員:20人(地区割りに応じ)・委嘱された日/令和8年12月19日

● 応募要件/農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化の推進に関する事項、そのほか農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方。

● 推薦・応募方法/所定の様式に必要事項を記入し、農業委員会事務局へ持参または郵送してください。

● 応募期間/6月19日(月)～7月18日(火)(必着)

● 必要な書類は農業委員会事務局、田沢湖・西木市民センター、各出張所にあります。

また、仙北市ホームページ(http://www.city.semboku.akita.jp/news_topics/whatsnew.php?id=3675)でもダウンロードできます。



介護予防に関する活動に支援をします

【問合せ】包括支援センター(角館庁舎) ☎(43)2283

介護予防に関する活動を行っている、または始めようと考えている団体に対して補助を行います。健康づくりや居場所づくりをしたい皆さまの申請をお待ちしています。

● 対象団体/市内に住所がある団体やサークルなど※過去に3年間補助を受けたことがある団体は対象とはなりません。詳しくはお問い合わせください。

● 活動内容の一例/概ね65歳以上の方に参加してもらい、介護予防のための運動やお茶会、趣味の会を行う。

● 募集期間/令和6年2月末まで随時受け付けます。

● 補助金額/1団体あたり10万円を上限とし、最大3年までを限度とします。

※ただし、昼食・弁当代、懇親会費、団体の財産となるような備品は対象外とします。

● 申請方法/電話で包括支援センターにご連絡をお願いします。その後、申請必要書類をお渡します。申請の手伝い

もします。
※申請書、活動内容、予算書、会則、構成員名簿
● その他/申請書類を包括支援センター内で審査し、結果を代表者に通知します。補助金以外のごときでも、団体活動に関する相談を受け付けています。まずはお気軽にお問い合わせください。

訂正とお詫び
広報せんぼく5月号に誤りがありました。次のとおり訂正してお詫びいたします。
▶ 5ページ(市役所からのお知らせ)
介護予防に関する活動に支援をします
誤【問合せ】包括支援センター(角館庁舎) ☎(54)2283
↓
正【問合せ】包括支援センター(角館庁舎) ☎(43)2283
※お間違えのないようお願いします

仙北市公式YouTube(ユーチューブ)チャンネルで市長メッセージを配信しています

【問合せ】事務事業総合調整室(田沢湖庁舎) ☎(43)1111

田口市長が市政などについて語る動画を仙北市公式YouTube(ユーチューブ)チャンネルで配信しています。
第3回目のテーマは「産業について」です。ぜひご覧ください。

下記の二次元コードからぜひチェックしてみてください！

仙北市LINE出張相談会を開催します！

【問合せ】事務事業総合調整室(田沢湖庁舎) ☎(43)1111

仙北市では、コミュニケーションアプリLINE(ライン)により、様々な情報を配信しています。LINEの操作に不慣れな方を対象に、出張相談会を承りますので、ご希望の方はご連絡ください。

● 内容/市役所職員2人による仙北市LINEの受信設定や画面操作に関する相談対応

開催要件/

▶ スマートフォンでLINEをお使いの市民10人前後が集まること。

▶ 市からの説明10～15分の後、参加人数に応じた質疑応答の時間を確保できること。

● 開催日時/要相談。1～2時間を想定。

● その他/LINEのインストールやスマホ操作全般の相談には対応できないため、あらかじめご承知おきください。

● 問合せ/43-1111 FAX 43-1300 E-mail iten@city.semboku.akita.jp

就学や教育に関する相談会を行います

【問合せ】北浦教育文化研究所(西木庁舎) ☎(43)3307

子どもの発達や気になる行動への対応、就学に関する相談などについて、保護者を対象に教育相談を行います。

● 日時/《前期》7月19日(木) 《後期》8月31日(木)

● 時間/10時～15時

● 場所/市役所西木庁舎3階委員会室ほか

● 相談申込/北浦教育文化研究所に電話でお申し込みください。前期は7月4日(火)正午、後期は8月16日(火)正午までに連絡をお願いします。

また、保育園・こども園・小学校・中学校から「教育相談票」

を受け取り、必要事項を記入して、当日会場に持参してください。
※昨年に引き続き、今年度も保護者の方のみとの相談とさせていただきます。お子さんの来場はご遠慮ください。
※相談会当日、発熱や倦怠感の症状がある場合は、北浦教育文化研究所まで連絡してください。



国民健康保険税の特別徴収（年金天引き）について

【問合せ】税務課 市民税係（田沢湖庁舎） ☎（43）11117

国民健康保険税を年金天引きで納めていただくことを「特別徴収」といいます。

年金を受給される方の国民健康保険税は、地方税法の定めるところにより、原則受給されている年金から天引き（特別徴収）されます。

従来、口座振替や納付書で納付されていた場合でも、特別徴収が優先されますが、納付方法変更申出書を提出することにより口座振替による納付へ変更ができます。なお、納付書による納付への変更はできません。

●特別徴収に該当する条件／次の条件すべてに当てはまる場合です。

- ① 国民健康保険加入者全員が65歳以上の世帯
- ② 国民健康保険加入中の世帯主が今年度に75歳に到達しない世帯
- ③ 世帯主の年金額が年額18万円以上の方（ただし、年金は担保に供していないものに限ります）
- ④ 介護保険料の年金支払額と国民健康保険税の合計が当該月に支払われる特別徴収の対象となる年金額の2分の1を超えない方

●納める時期および算定方法

仮徴収			本徴収		
4月	6月	8月	10月	12月	2月
前年所得が確定するまでは、仮算定された国民健康保険税額を納めます。			前年所得が確定した後は、本算定された国民健康保険税額を納めます。		
新規で特別徴収に該当する場合 前年度税額をもとに仮算定します。 1 回分 = 前年度年税額 × 1 / 6			新規で特別徴収に該当する場合 7月、8月、9月は普通徴収となり、残りが特別徴収となります。		
継続して特別徴収に該当する場合 前年度2月の特別徴収額と同額が1回分となります。			継続して特別徴収に該当する場合 年税額から仮徴収税額を差し引き、残りを3回に分けます。		

新たに国民健康保険税が年金から天引きされる場合、7月、8月、9月は、納付書により納付する方法（普通徴収）で国民健康保険税を納めていただき、10月以降は、10月、12月、2月に支給される年金から天引きされることとなります。

前年度から継続して年金から天引きされる場合など、4月、6月、8月に国民健康保険税が年金から天引きされたときは、今年度の国民健康保険税の算出額から、4月、6月、8月に年金天引きされた額を差し引いた額が、10月、12月、2月に支給される年金からの天引き額となります。

防災無線聞き逃しサービスの變更について

【問合せ】総合防災課（田沢湖庁舎） ☎（43）11115

仙北市では防災無線の放送内容を電話で確認できるサービス「NTT「テレドーム」を令和2年度より導入していましたが、この度6月末をもってサービスが終了するため、7月から代替サービスに移行する予定です。

移行に伴う切り替え作業のため、6月30日は本サービスに繋がりにせんのでご了承ください。また、サービスの移行により電話番号が変わりますが、新しい電話番号については広報7月号でお知らせします。あわせて、安心安全メールおよび仙北市公式LINEでも放送内容を発信していますので登録をお願いします。

●安心安全メールの登録について

配信を希望される方は登録が必要です。詳しくは次の二次元コードまたは仙北市ホームページ（<http://anshin.city.semboku.akita.jp/lists/index.php>）からご確認ください。



●仙北市公式LINEの「友だち追加」について

LINEをご利用の方は、次の二次元コードまたはID検索「@city.semboku」より、「友だち追加」をお願いします。



市有財産を公売します

【問合せ】管財課（田沢湖庁舎） ☎（43）11114



次の物件について、条件付き一般競争入札による公売を行います。

●公売物件

▶ トヨタ ノア（TAAZR65G）平成16年車（ステーションワゴン）：1台

※詳細については仙北市ホームページ「車両の概要」をご覧ください。

●最低売却価格／非公開

●物件の公開日時および場所／6月5日（月）16日（金）8時30分から17時・田沢湖庁舎車庫

※事前にお問い合わせください。

●入札方法／紙入札方式

●落札方法／最低販売価格（予定価格）以上の金額で、最高価格を入札した方と売買契約を締結します。

※最高価格同額入札者が2人以上の場合は、くじ引きで落札者を決定します。

●入札参加資格

▶ 個人：仙北市に住居基本台帳登録されている方。
▶ 法人：仙北市の入札参加資格者名簿に登録されている法人。

●入札申込方法／6月5日（月）16日（金）（土・日曜日は除く）の期間で、管財課（田沢湖庁舎2階）へ8時30分から17時まで、必要書類を提出してください（郵送不可）。

●入札日時および場所

▶ 6月19日（月）10時 田沢湖庁舎3階第4・5会議室



トヨタ ノア

※入札開始10分前まで受付してください。遅れた場合は辞退とみなします。

※入札当日は、内容説明を行いませんので、不明な点はあらかじめお問い合わせください。

※入札に必要な書類などは管財課にお問い合わせください。

●契約締結および代金の納入

落札者は、落札後に契約締結し、契約締結後7日以内に売却代金の全額を納入していただきます。

木造住宅耐震診断支援

【問合せ】建設課 都市計画係（角館庁舎） ☎（43）2295



仙北市では、住宅の耐震診断の支援や、耐震診断で危険と判定された住宅の耐震改修を行う場合に補助金を交付します。

●耐震診断支援事業

●対象となる住宅

▶ 市内にある住宅であること
▶ 昭和56年以前に建築された木造戸建て住宅であること（丸太組工法は除く）
▶ 店舗などの併用住宅の場合、店舗部分の床面積が延べ面積の2分の1未満であること
▶ 過去に市の耐震診断、または耐震改修の補助金の交付を受けていないこと

●個人の負担額／1万円

※一般的な耐震診断費用は1戸当たり13万円程度ですが、このうち12万円は市などで負担します。

●その他／市が委託する専門機関から耐震診断士を派遣します。

●募集数／1戸

●募集期限／11月30日（木）まで。

※補助を受けるには、事前相談が必要です。

●耐震改修補助事業

●対象となる住宅／耐震診断支援事業の対象住宅の条件を満たしていること
▶ 耐震診断の結果、上部構造評価が1.0未満と判定された住宅であること
▶ 申請時に耐震改修に関する契約がされていないこと

●耐震診断評価

上部構造評価	判定	内容
1.5以上	倒壊しない	◎安全ですが点検を行いましょ
1.0以上 1.5未満	一応倒壊しない	○より安全にするために点検補修しましよ
0.7以上 1.0未満	倒壊する可能性がある	△補修工事を行い、1.0以上にしましよ
0.7未満	倒壊する可能性が高い	×早めに補修工事を行い、1.0以上にしましよ

※上部構造評価を1.0未満から1.0以上にするための耐震改修を行う場合に補助金の交付を受けることができます。ただし、条件などがありますので事前に相談してください。



令和5年度地籍調査事業についてのお知らせ

【問合せ】管財課 国土調査係(田沢湖庁舎) ☎(43)33085

仙北市(角館地区)では、平成4年度から土地の基本となる地籍調査事業を実施しています。地籍とは、一筆ごとの地番・地目・面積・所有者・権利関係を記録したもので、人間の戸籍にあたるものです。これまでの土地の基本となる土地台帳や地図は、明治時代に作成されたものですが、当時は測量技術があまり発達していなかったことなどから、実際の土地に比べて大きさが異なっている所なども数多くあり、境界紛争の原因にもなっていました。この地籍調査事業で、皆さまが所有する土地の正確な地図や台帳を作

ることにより、災害などで境界が不明になっても容易に復元することが可能で、境界紛争などのトラブル防止になるなど、市民の皆さまにも多くの利点があります。調査計画区域に土地を所有される皆さまのご協力をお願いします。令和5年度調査計画区域/角館町八割内山、下延明通り、下延切欠田の各一部



せんぼくこまぐまぐプラン事業

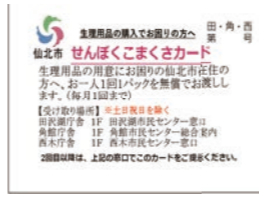
生理用品を無償でお渡しします

【問合せ】社会福祉課(角館庁舎) ☎(43)2255



仙北市では、経済的な理由や家庭事情により生理用品のご用意が難しい方への支援として、無料で生理用品をお配りしています。お名前、ご住所などはお伺いしませんので、支援の目的をご理解のうえ、お気軽にご利用ください。対象者/仙北市に在住の方

1回1パック(22枚入り) ※毎月1回まで
受け取り方法/初回は、各市民センター窓口で「せんぼくこまぐまぐカード」を生理用品をお渡しします。2回目以降は、カードの提示のみでお渡しします。



令和5年度仙北市民会館自主事業

海上自衛隊大湊音楽隊コンサート

【問合せ】市民会館 ☎(43)3143



恒例の自衛隊音楽隊のコンサートを今年も開催します。主催者側の判断でやむを得ず公演が中止になる場合もありますので、その際は仙北市のホームページなどでお知らせします。

必要です。(全席自由席です) 整理券の配布/6月1日(木)から田沢湖図書館および角館、西木、田沢湖の各市民センターで(1人4枚まで配布) します。 ※各々業務時間のみ。



第21回「あきた」CM大賞の参加者募集について

【問合せ】まちづくり課(田沢湖庁舎) ☎(43)3315



AAB秋田朝日放送が主催している「あきたふるさと手作りCM大賞」が今年も開催されます。そこで、このたびは仙北市においてCM大賞への参加者を公募することにしました。参加を希望される方は、次の募集要項により、必要書類を提出してください。

(持参、郵送、FAXまたはメール) その後、7月21日(金)までに左記の①、または①・②の両方を提出。 ① 30秒のCMの絵コンテ(様式2絵コンテシート(Excel)) ※必須 ② 編集能力を確認するための自作動画(過去に撮影・編集したもので可) もししくは、提出する絵コンテに沿って撮影・編集したCM動画(ご自身の動画についても秒数問わず) ※提出は任意です。

- 募集趣旨/秋田朝日放送(AAB)が主催する第21回あきたふるさと手作りCM大賞へ応募する、仙北市の魅力を伝えるCM作品の撮影を行う参加者の募集。
- 応募資格/仙北市内に在住または就労・就学している個人または団体。
- 制作内容/仙北市の魅力をPRする30秒のCM作品
- 申込方法/様式1公募申込書(Word)を6月23日(金)までに提出

● 謝礼/CM作品制作の謝礼として、10万円をお渡しします。 ● 問合せ/ ☎43-3315 Mail:machi@city.semboku.akita.jp 詳細および様式は仙北市ホームページ上に掲載しています。



令和5年度低所得の子育て世帯

生活支援特別給付金を支給します!

【問合せ】子育て推進課(角館庁舎) ☎(43)2280



食費などの物価高騰の影響を受けやすい低所得の子育て世帯を支援するために支給される給付金です。「ひとり親世帯分」と「その他の世帯(ひとり親世帯以外)分」があり、重複して支給することはできません。

同じ水準になった場合に該当。 ●「その他の世帯分」対象者 (次の両方に該当する方が、物価高騰の影響を受けた場合) ① 令和5年3月31日時点で18歳未満(障がい児の場合20歳未満)の児童を養育する父母など、または令和5年3月から令和6年2月末までに新たに児童を養育することになった父母など

※今年度の給付金対象者のうち、「ひとり親世帯で令和5年3月受給者」と「令和4年度給付金(その他の世帯分)受給者」には、すでに5月末に手続き不要で支給しています。 新たに要件に該当した方や、家計急変対象者で支給を希望する方は期限内に申請してください。

●申請方法/要件に該当することを確認し、添付書類や記入用紙のないように注意してください。申請書は、市役所窓口を用意するほか、仙北市ホームページからもダウンロードできます。

- 支給額/児童1人当たり5万円
- 「ひとり親世帯分」対象者 ① 公的年金給付など受給者/年金などにより児童扶養手当の支給を受けていない方(未申請者を含む)と扶養義務者の収入が限度額を下回る場合に該当。
- ② 家計急変者/物価高騰の影響で令和5年1月以降の収入が減少し、児童扶養手当受給者と

●提出先/ 〒014-0392 仙北市角館町中菅沢1番地8 子育て推進課 ※郵送も可です。そのほかの市役所窓口は受け取りのみ対応します。

ごみ集積所の使用についてお願い

【問合せ】市民生活課 環境保全係(角館庁舎) ☎(43)3308



引越しや大掃除などに伴って、特定の方が一度に大量のごみを集積所に出す行為が見受けられます。一度に大量のごみを出すと、その集積所に入りきれないなど利用している方々に迷惑をかけるほか、収集に時間がかかり当日に回収できない場合もあります。

仙北市の許可を有する一般廃棄物収集運搬業者へ依頼をしてください(ただし有料)。 また、遠方に住んでいる方が、地元へ帰省した際に片付けを行い、大量のごみを集積所に置いて行くケースも見られます。このことについて、ごみの排出者からご相談を受けた際には、その旨をお伝えいただくか市民生活課 環境保全係へご連絡ください。

食料品を募集しています(フードドライブ)

【問合せ】社会福祉課(角館庁舎) ☎(43)2255



ご家庭で眠っている食料品はありませんか。 仙北市では、食料品を集める運動(フードドライブ)を実施しています。皆さんからお寄せいただいた食料品は、「一般社団法人フードバンクあきた」にお届けし、そこから食事に不自由されている方々への支援に活用されます。

- ご提供いただきたい食料品/ 穀類(米・乾麺・小麦粉など) 調味料(みそ・醤油・マヨネーズなど) 缶詰(魚・肉・果物など) お菓子類 インスタント食品 レトルト食品 のり、お茶、粉ミルクなど
- ご提供いただきたい食料品の条件/ 包装や外装が破損していないもの 生鮮食品以外のもの(未開封のもの) 消費期限が明記されており、1か月以上先のもの 包装や外装を移し替えていないもの(お米は除く)

- 実施期間/期間を設けず通年で行っていきます
- 受取窓口/社会福祉課(角館庁舎)、各市民センター、各出張所、社会福祉法人仙北市社会福祉協議会各支所

※右記条件を確認の上、状態によってはお持ち帰りいただく場合もありますので、あらかじめご了承ください。